

入 札 説 明 書

1. 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 購入物品名及び数量

① 一般乗合旅客自動車	都市間輸送大型車	5 台
② 一般乗合旅客自動車	市内線大型車ノンステップバス	7 台
③ 一般乗合旅客自動車	市内線中型車ノンステップバス	4 台
④ 一般乗合旅客自動車	市内線小型車	2 台
⑤ 一般貸切旅客自動車	貸切大型車	1 台
⑥ 一般貸切旅客自動車	貸切中型車	1 台

(2) 購入物品の規格及び納入条件等

別添「仕様書」のとおり

(3) 物品等の納入期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 2 7 日（金）まで

(4) 納入場所

長崎県交通局が指定する営業所

(5) 入札書の提出場所及び受領期限等

（提出場所）長崎県交通局 管理部総務課（総務班）

（受領期限）令和 7 年 7 月 9 日（水） 午後 5 時まで

（提出方法）直接又は郵便（書留郵便により受領期限内必着）で行うこと。

(6) 入札期日等

上記 1（1）に掲げる案件ごとに、それぞれ次のとおりとする。

（入札場所）長崎県交通局 本局 3 階第 2 研修室

（入 札 日）令和 7 年 7 月 1 0 日（木）

（入札時間）

① 一般乗合旅客自動車	都市間輸送大型車	5 台	1 0 時 0 0 分から
② 一般乗合旅客自動車	市内線大型車ノンステップバス	7 台	1 0 時 1 5 分から
③ 一般乗合旅客自動車	市内線中型車ノンステップバス	4 台	1 0 時 3 0 分から
④ 一般乗合旅客自動車	市内線小型車	2 台	1 0 時 4 5 分から
⑤ 一般貸切旅客自動車	貸切大型車	1 台	1 1 時 0 0 分から
⑥ 一般貸切旅客自動車	貸切中型車	1 台	1 1 時 1 5 分から

入札期日当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に 2 の（1）の部局へ確認すること。

(7) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 上記 1（1）に掲げる案件ごとにそれぞれの総価で行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であ

るかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載すること。

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

エ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することができないこと。

オ 郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められないこと。再度の入札において、入札者が代理人である場合は、委任状（委任者の印鑑を押印したものに限る。）を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

- ・ 入札書は封かんのうえ、封筒に会社名、入札物件名（又は業務名）を記入し提出して下さい。
- ・ 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印して下さい。
- ・ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・ 入札書の宛名は、『長崎県交通局長 太田 彰幸』宛としてください。

（８）入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

（ア） 入札保証金等は、入札書受理期限日までに提出すること。

（イ） 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の 100 分の 5 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金が免除されるものとする。

- ・ 保険会社との間に長崎県交通局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ・ 開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県交通局もしくは他の地方公共団体、[国、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人](#)との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、その内容を証明するもの（2 件以上）を提出したとき。

【注意事項】

- ・ 入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないで下さい。
- ・ 入札保証保険期間の終期は、開札日から起算して 7 日目として下さい。

イ 契約保証金

（ア） 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ） 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・ 保険会社との間に長崎県交通局長を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
- ・ 開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県交通局もしくは他の地方公共団体、[国、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人](#)との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が 2 件以上あり、その履行を証明するもの（2 件以上）を提出したとき。

（９）入札が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（委任者の印鑑を押印したものに限る。）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

(10) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからクにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- ウ 入札者が連合して入札したとき。
- エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- カ 入札書が所定の日時までに到着しないとき。
- キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ケ 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- コ 入札者または代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- サ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- シ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- ス 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- セ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(11) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。
- イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

- ・ 開札日において、第一回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度、再々度の入札を行う予定ですので、出席願います。

(12) 契約書の作成等

- ア 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- イ この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものである。
- ウ この調達手続きに関し、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続きの停止等を提案する場合がある。この場合、調達の手続きが停止される場合がある。
- エ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県交通局契約事務規程の定めるところによるものであること。

(13) 競争入札の参加資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未

成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

- イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として交通局長が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 令和7年5月30日付けの競争入札の参加者の資格等にした入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- エ この告示の日から開札日までにおいて、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- オ この告示の日から開札日までにおいて、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2. その他

(1) 当該調達契約事務に関する担当部局

〔住 所〕 〒850-0043 長崎市八千代町3-1
〔名 称〕 長崎県交通局管理部総務課（総務班）
〔電 話〕 095-822-5141

(2) 入札資格審査を得るための申請方法等

- ア 申請の時期は、この入札に関する告示の日から令和7年6月27日までの間（県の休日を除く）
- イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
2の（1）の部局等

(3) 入札説明会の日時及び場所

（開催場所） 長崎県交通局 本局3階第1会議室
（開催日時） 令和7年6月17日（火） 13時00分

※仕様書等の質問事項は令和7年6月11日（水）までに中央整備工場へ送付ください。